

【プロジェクト概要】

ボイラーで使用する化石燃料の一部または全部を未利用の木質バイオマスへ転換することで、排出量の削減を行う

【プロジェクトの適格性基準】

条件1. ボイラーにおける木質バイオマスの新規利用により、化石燃料が代替されること

条件2. 使用される木質バイオマスは、日本国内で産出された未利用の木質バイオマス(林地残材(未搬出間伐材、枝葉等)、間伐材、製材端材等)であること ※建築廃材は対象外。未利用の木質バイオマスを加工して木質ペレットを製造する場合は対象外

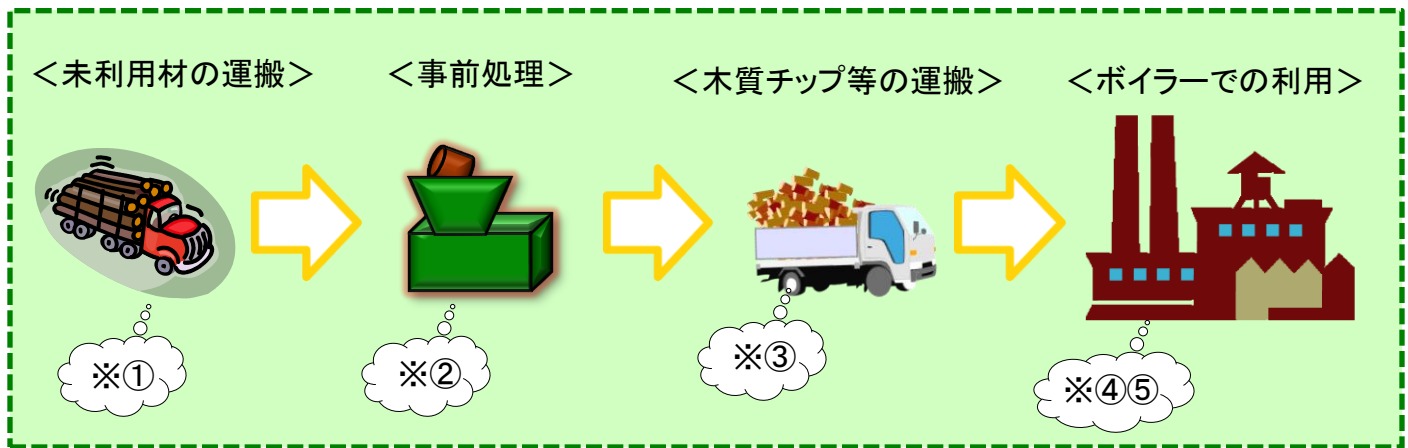
条件3. プロジェクトの採算性がない、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと

＜未利用材の収集＞



未利用の木質バイオマス
(林地残材、間伐材、製材
端材等)

排出削減量の算定で考慮する範囲



※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

①未利用材の運搬に伴う排出(運搬車両の軽油等消費量又は平均燃費・走行距離)

※同一都道府県内の運搬に伴う排出は算定対象外としてよい。

②事前処理に伴う排出(破砕機等で使用される化石燃料・電力等消費量)

③木質チップ等の運搬に伴う排出(①と同様)

④ボイラーの使用に伴う排出(補助燃料消費量)

⑤代替される化石燃料の燃焼に伴う排出(ボイラーで消費された未利用材の重量・含水率・発熱量等、バイオマスボイラーの効率、バイオマスボイラー導入前の化石燃料ボイラーの効率(デフォルト値の適用可))